

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月14日
【事業年度】	第49期（自 2020年7月21日 至 2021年7月20日）
【会社名】	ウチダエスコ株式会社
【英訳名】	UCHIDA ESCO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場五丁目8番40号
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市北栄一丁目10番4号
【電話番号】	047(382)4111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 久保 博幸
【縦覧に供する場所】	ウチダエスコ株式会社東京支社 （千葉県浦安市北栄一丁目10番4号） ウチダエスコ株式会社大阪事業所 （大阪府大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 大阪事業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	13,036,764	12,517,544	13,694,253	17,248,948	21,105,473
経常利益 (千円)	704,399	541,927	829,057	1,717,932	2,862,265
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	481,437	357,991	567,223	1,191,871	2,023,544
包括利益 (千円)	529,418	347,583	586,401	1,228,891	2,047,948
純資産額 (千円)	4,725,551	4,947,295	5,407,856	6,492,466	8,378,410
総資産額 (千円)	10,044,505	10,098,357	11,904,054	13,751,381	17,226,801
1株当たり純資産額 (円)	1,314.33	1,376.00	1,504.10	1,805.83	2,330.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	133.90	99.56	157.76	331.50	562.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	49.0	45.4	47.2	48.6
自己資本利益率 (%)	10.7	7.4	11.0	20.0	27.2
株価収益率 (倍)	9.5	17.5	11.3	18.7	5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	984,862	69,884	1,134,657	1,693,387	57,271
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,372	157,499	120,143	219,477	152,113
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,481	137,297	149,747	202,280	256,159
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,082,208	4,857,296	5,722,063	6,993,692	6,946,917
従業員数 (人)	559	564	593	632	667
(外、平均臨時従業員数)	(135)	(97)	(95)	(128)	(189)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	12,745,641	12,207,412	13,342,102	16,834,885	20,561,694
経常利益 (千円)	726,191	527,583	761,271	1,533,270	2,687,367
当期純利益 (千円)	507,245	348,143	510,455	1,066,214	1,918,305
資本金 (千円)	334,000	334,000	334,000	334,000	334,000
発行済株式総数 (株)	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
純資産額 (千円)	4,761,937	4,979,458	5,364,939	6,313,878	8,099,202
総資産額 (千円)	9,898,890	9,942,511	11,649,001	13,321,214	16,662,633
1株当たり純資産額 (円)	1,324.45	1,384.95	1,492.16	1,756.16	2,252.76
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	40.00	45.00	70.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.08	96.83	141.97	296.55	533.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.1	50.1	46.1	47.4	48.6
自己資本利益率 (%)	11.2	7.1	9.9	18.3	26.6
株価収益率 (倍)	9.0	18.0	12.6	20.9	5.6
配当性向 (%)	24.8	36.1	28.2	15.2	13.1
従業員数 (人)	496	503	524	552	575
(外、平均臨時従業員数)	(99)	(81)	(60)	(80)	(94)
株主総利回り (%)	172.1	238.6	249.7	833.8	425.1
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(131.8)	(149.7)	(134.0)	(146.2)	(166.3)
最高株価 (円)	1,490	2,100	2,166	6,760	6,540
最低株価 (円)	695	1,152	1,131	1,659	2,788

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期の1株当たり配当額には、設立50周年記念配当20円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1972年11月	(株)内田洋行のソフト開発専門の関係会社として、神奈川県横浜市に資本金400万円をもって(株)ウチダ・コンピューター・エンジニアリングを設立 (株)内田洋行が販売したUSACシステム、FACOMシステム、SEIKOシステムのサポート及び開発業務の開始
1977年9月	(株)内田洋行と合併で、東京都中央区にプログラム製造工場として、資本金500万円(出資比率72.0%)をもって(株)ウチダ・プログラム・プロダクツ(現 連結子会社(株)ユーアイ・テクノ・サービス)を設立
1987年1月	ウチダサービス(株)と対等合併し、精工舎製デスクトップ・コンピュータ、富士通製ワードプロセッサ・OASYS・FACOM Vシリーズ・FMシリーズの保守メンテナンス業務とサプライ用品の販売業務を継承。商号をウチダエスコ(株)とする。
1989年3月	アップルコンピュータジャパン(株)(現 Apple Japan(同))と「保守サービス委託契約」を締結し、マッキントッシュの保守開始
1991年11月	アップルジャパン(株)(現 Apple Japan(同))のMac(パワーブック)修理工場として、千葉県習志野市に資本金1,000万円をもってアーク(株)(現 連結子会社)を設立
1992年3月	コンパック(株)(現 (株)日本HP)と「保守・保証サービス店契約」を締結し、コンパック製パソコンの保守開始
1995年6月	日本ヒューレット・パカード(株)(現 (株)日本HP)と「保守サービス業務委託基本契約」を締結し、各種プリンタの委託修理開始
1997年1月	ピクチャーテル(株)(現 ポリコムジャパン(株))と「サービス基本契約」を締結し、テレビ会議システムの保守開始
1997年3月	エプソン販売(株)と「業務委託基本契約」を締結し、EPSON製プリンタの保守開始
1998年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年4月	当社業務を一部委託するため、千葉県浦安市に資本金1,000万円をもって(株)エスコ・アシストを設立
2000年11月	東京都江東区佐賀一丁目6番2号に本社移転
2001年4月	リペア事業部・メーカーリペア部・FMリペアセンターにおいて「ISO 9002」の認証を取得(2003年7月24日に「ISO 9001:2000/ JIS Q9001:2000」へ移行)
2003年11月	本社・東京支社において「ISO 14001」の認証を取得
2004年3月	ソリューションビジネス事業本部(現 ソリューションサービス事業部)において「ISO 9001:2000/ JIS Q9001:2000」の認証を取得
2004年5月	プライバシーマークの使用許諾を取得
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	東京支社において「ISMS認証基準(Ver.2.0)」及び「BS7799:PART2:2002」の認証を取得
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年1月	グループ経営基盤の強化及び間接部門の集約化による経営効率の向上を目的に連結子会社(株)ユーアイ・テクノ・サービスと(株)エスコ・アシストを合併(存続会社 (株)ユーアイ・テクノ・サービス)
2013年3月	東京都江東区木場五丁目8番40号に本社移転
2013年7月	現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場

### 3【事業の内容】

当連結グループ（当社及び当社の関係会社）は、親会社、ウチダエスコ株式会社（当社）及び連結子会社2社により構成されており、ICTサービス事業、オフィスシステム事業及びソリューションサービス事業の3事業を柱に営業展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における、当社及び当社の関係会社の位置付け並びに事業セグメントとの関連は以下のとおりです。

#### ICTサービス事業

ネットワークシステムの設計・施工・運用管理サービス、ハードウェア保守サービス及びメーカーリペアサービスの提供、並びにネットワークに関わるIT機器販売を行っております。

（主な関係会社）親会社、当社、アーク㈱

#### オフィスシステム事業

オフィスの設計・施工サービス、OAサプライ品等の販売を行っております。

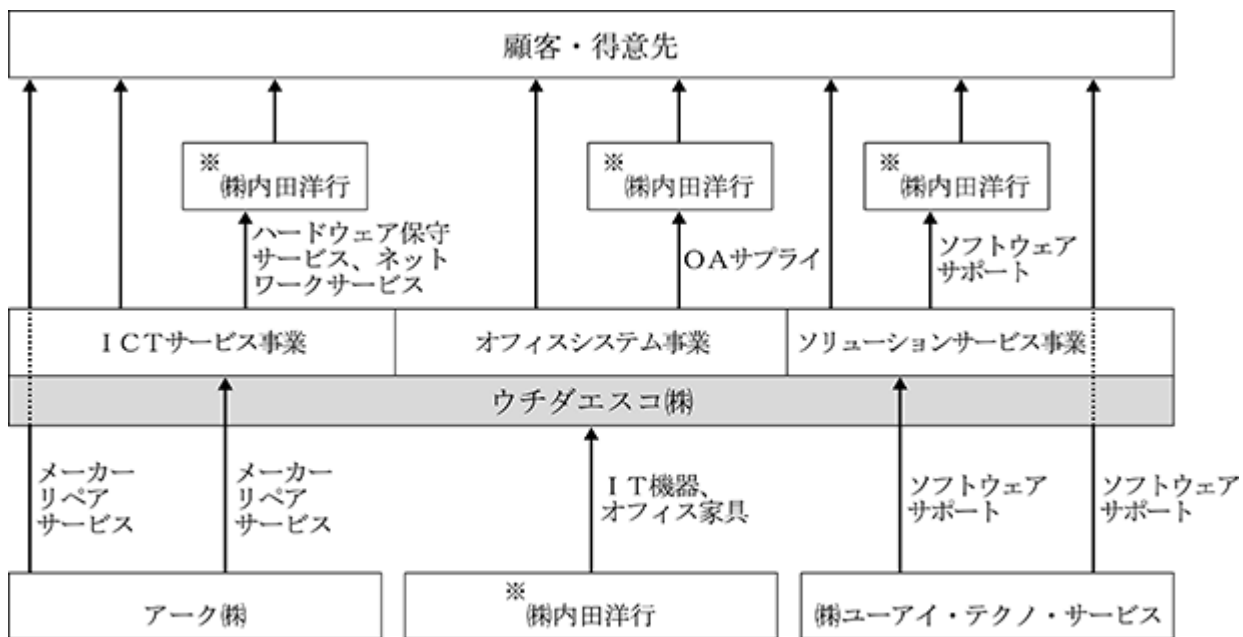
（主な関係会社）親会社、当社

#### ソリューションサービス事業

ソフトウェアの開発・サポート・運用保守サービスを提供しております。

（主な関係会社）親会社、当社、㈱ユーアイ・テクノ・サービス

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) 無印－連結子会社  
 ※－親会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引
(親会社) 株式会社内田洋行 (注)2、3	-	-	-	-	-	-
(連結子会社) アーク株式会社	千葉県 船橋市	30,000	I C Tサービス事業	100.0	当社役員 3名	コンピュータ保守の委託 建物の賃貸
株式会社ユーアイ・ テクノ・サービス	千葉県 浦安市	30,000	ソリューションサービス事業	100.0	当社役員 4名	システム運用の委託 ソフトウェア開発の委託

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 株式会社内田洋行の状況については、第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報において記載しているため、記載を省略しております。
- 3 株式会社内田洋行は、有価証券報告書の提出会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年7月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ICTサービス事業	429	(173)
オフィスシステム事業	44	(2)
ソリューションサービス事業	97	(9)
全社(共通)	97	(5)
合計	667	(189)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に、当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年7月20日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
575 (94)	41歳 0ヶ月	15年 4ヶ月	6,333,406

セグメントの名称	従業員数(人)	
ICTサービス事業	371	(74)
オフィスシステム事業	44	(2)
ソリューションサービス事業	63	(9)
全社(共通)	97	(9)
合計	575	(94)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に、当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、税込支払給与額の平均であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

“「働く場」「学ぶ場」へ心のこもったおもてなしを提供し、社会に貢献する”

ことを企業理念として掲げております。

民間企業、教育機関、公共機関及び福祉施設を「働く場」「学ぶ場」とし、ICTサービス事業、オフィスシステム事業及びソリューションサービス事業の各事業分野が提供する商品及びサービスの、営業力及び技術力を強化するとともに、「心のこもったおもてなし」力を継続的に高めてまいります。

また、経営理念である「お客さまと働く仲間を幸せにする」ことの実現により、法令を遵守した継続的かつ安定的な企業成長をめざし、社会的責任を果たしてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な収益確保の観点から売上高経常利益率を重視しております。当期が2年目となる第11次中期経営計画（2020年7月期～2022年7月期）においては、売上高経常利益率6%程度を継続的に実現することを目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは第11次中期経営計画を推進しております。この計画の推進及び経営管理のツールとして、当社ではバランススコアカードを使用しており、バランススコアカードの戦略マップの「財務の視点、顧客の視点、業務プロセスの視点、学習と成長の視点」に14の重要成功要因（CSF：Critical Success Factor）を設定しております。

### 第11次中期経営計画 戦略マップ・重要成功要因(CSF)

財務	① 売上拡大	② 利益拡大		
顧客	③ 既存事業の改革と成長戦略の推進			
	④ 新規事業の推進	⑤ 顧客の新規開拓と信頼関係構築 (顧客満足度向上)	⑥ ステークホルダーの新規開拓と信頼関係構築 (ステークホルダー満足度向上)	
業務プロセス	⑦ 顧客体験価値(CX)の創造 重点基本方針<キードライバー> (心のこもったおもてなしの提供)			
	⑧ 親切的なコミュニケーション (ソラ・アメ・カサの自己開示力向上) 社内的な重点基本方針 <キードライバー>	⑨ 全社的情報共有の推進 (CX推進の起点)	⑩ 業務プロセスの変革 (品質改善、生産性向上、ICT活用、ほか)	⑪ コンプライアンス
学習と成長	⑫ ひとりひとりの学習と成長 (人を育てる)		⑬ 働く仲間の体験価値(EX)向上	⑭ 人員の拡大 (採用活動のマーケティング推進)



重点基本方針 = 顧客体験価値 (CX : Customer Experience) の創造

~ “心のこもったおもてなし” の提供 ~

- ・ バランススコアカードの14の重要成功要因の中で特に重視する「顧客体験価値 (CX) の創造 ~ 心のこもったおもてなしの提供 ~」を重点基本方針 (キードライバー) として掲げております。
- ・ 顧客 (お客さま) が、商品及びサービスに係る情報の入手 ~ 検討 ~ 契約 ~ 購入 ~ 利用 ~ 更新する一連の体験プロセスにおいて感じる、心理的及び感情的な価値を顧客体験価値 (CX) と定義しています。
- ・ 当社グループの企業理念にある「心のこもったおもてなし」提供の実現施策として、商品及びサービスの提供を通じて顧客体験価値 (CX) 面で期待以上の満足感を感じて頂くことを重要視しております。
- ・ 具体的な顧客体験価値 (CX) 創造活動の推進にあたっては、日常の顧客 (お客さま) との接点場面において、本質的に「何がしたいのか」「何に困っているのか」等、「顧客の声 (VOC : Voice Of Customer)」を把握します。その「顧客の声 (VOC)」を全社的に情報共有し、顧客 (お客さま) の真のニーズ (潜在的ニーズ) を顧客視点で分析することにより、より良い商品及びサービスの、開発及び提供プロセスの顧客体験価値向上につとめてまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、第11次中期経営計画において掲げた重点基本方針「顧客体験価値 (CX) の創造」並びにこれを含む14の重要成功要因 (CSF) を対処すべき重点課題と位置付けております。これらの課題に対処するために、以下にあげる事業分野ごとの施策を推進しております。

##### (ICTサービス事業分野)

- ・ 教育改革に伴うICT投資が続く文教市場に、引き続き多くのリソースを投入し体制を強化いたします。顧客の真のニーズに対応するプロセスにおいて、利用段階の「顧客の声 (VOC)」を把握及び分析し、導入支援サービスのみならず、運用支援サービスの充実に取り組みます。
- ・ 民間企業における経営課題である働き方改革、生産性向上及び顧客満足度向上等に取り組むためのICT投資に係る提案活動を強化し、顧客のICT関連人材不足から生じる各種のアウトソーシングニーズに対応します。文教市場及び民間市場の双方に対応できる体制を強化することで、ICTエンジニアの季節変動の少ない安定した稼働率を目指します。
- ・ 当事業分野における各種サービス、すなわちマルチベンダーサポート、トータル保守サービス、ネットワーク総合サービス、仮想化構築サービス、セキュリティーマネジメントサービス、キッキングサービス及びヘルプデスクサービス等を含むワンストップソリューションサービスの内容を強化し、ハードウェアメーカー、ソフトウェアメーカー並びにICT業界同業他社との協業を推進します。
- ・ デジタルトランスフォーメーションの進展に伴い活用が急拡大しているクラウド、RPA、AI及びIoT等を対象とする新規事業のインキュベーション活動 (事業創出活動) に取り組みます。

##### (オフィスシステム事業分野)

- ・ オフィスビジネスにおいては、積極的な販売促進活動を推進するとともに、執務環境とネットワーク環境の両面で利便性が高くセキュリティが確保されたオフィス空間の提案力、設計力、及びプロジェクトマネジメント力を強化します。
- ・ サプライビジネスにおいては、クラウド型間接材調達支援サービスの推進による直接販売の拡大、販社向けEDIシステムの拡充による間接販売の拡大並びに業務効率の向上に取り組みます。
- ・ 顧客への直販活動の経験が長い当事業の特徴を活かし、従来から良好なビジネス関係を構築している民間企業の総務部門に加えて、情報システム部門へのアプローチ活動及び提案活動を強化します。
- ・ また、当事業の特徴である直販活動を活かし、福祉施設市場へのワンストップソリューションサービスの提案を推進します。

(ソリューションサービス事業分野)

- ・販売パートナーとの連携を強化し、民間企業、教育機関及び公共機関の顧客に、当社が得意とするアプリケーションソフトの導入サポート及び運用支援サービスの受注拡大に取り組みます。
- ・受注品質の改善につとめるとともに、サービス提供プロセスにおける顧客満足度と生産性のさらなる向上に取り組みます。
- ・各アプリケーションソフトが対象とする顧客業務領域別に、商品及びサービスの改革、並びに事業構造の変革及び再構築に取り組み、当事業分野の収益構造の安定化に取り組みます。

全事業分野共通の施策は以下の通りです。

- ・販売パートナー及び外注パートナー等のステークホルダー、並びに顧客の新規開拓及び信頼関係の構築を推進します。
- ・ステークホルダー及び顧客に、当社グループの提供する商品及びサービスをわかりやすく知っていただくことを目的としたホームページコンテンツの充実、デジタルマーケティングの推進を強化します。
- ・「親切なおコミュニケーション」を徹底し、社内の各部門間だけでなく、ステークホルダー及び顧客にとってわかりやすく丁寧な「報告、連絡、相談」に努めます。
- ・重点基本方針「顧客体験価値(CX)の創造」を実現すべく、「顧客の声(VOC)」をはじめとする現場情報の全社共有を推進し、組織横断的な経営品質の改善及び業務プロセスの変革に取り組みます。
- ・社員ひとりひとりの誠実な心を育て、コンプライアンス重視を徹底します。
- ・テクニカルスキル、コミュニケーションスキル及びコンセプチュアルスキルの強化を目的とする教育研修を計画的に実施し、社員ひとりひとりの成長を推進します。
- ・従業員体験価値(EX:Employee Experience)の向上をめざし、働く環境の整備及び各種の制度改革に取り組みます。
- ・優秀な人材の採用を増やすための積極的な人材採用マーケティング活動を推進します。
- ・当社が対象とする市場(民間企業、教育機関、公共機関及び福祉施設)における新型コロナウイルス感染症による影響を的確に把握し、各市場の顧客が必要とするICTに係る提案活動を推進します。
- ・企業の社会的責任の重要性が高まっているサステナビリティ問題への対応として、商品・サービス品質、雇用機会の提供、環境課題への取り組み、人権問題への取り組み、法令遵守、グループガバナンス等の各領域に係るサステナビリティ問題の検討を進めます。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 技術革新及び市場の変化

当社グループが属している情報サービス業界は、技術革新、市場の変化が激しいため、新技術の商品化・応用化を進め、市場に適應した新商品・サービスを開発していくのとあわせて市場環境の変化に応じた新たな販路を開拓する必要があります。魅力ある新商品・サービスを提供できない場合、新商品・サービスの開発に多大なコストがかかった場合、新たな販路を開拓できなかった場合、或いは競合他社が技術革新を利用して魅力ある新商品・サービスを提供した場合、当社グループの業績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 商品・サービスの価格変動

当社グループが事業展開している市場は、厳しい競争にさらされており、価格が低下する傾向にあり、付加価値の高い新サービスの提供並びにコスト削減等により利益の確保に努めておりますが、競争の更なる激化による価格低下が当社グループの業績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 人材の確保及び育成

当社グループがお客さまに最適で高度なサービスを持続的に提供していくためには、優秀な技術者の確保が不可欠となります。今後とも当社グループの成長のために最新技術やノウハウを持つ技術者の採用や従業員への研修・育成に努めてまいります。しかし、高い技術を持った技術者の確保・育成ができなかった場合、また、技術者の採用コストや教育コストが増大した場合には、当社グループの成長、業績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 親会社への依存度

当社の親会社である株式会社内田洋行は、当社の発行済株式総数の43.9%（うち間接所有9.5%）を保有しております。当社グループは同社に対する売上高の割合が高く、当連結会計年度の売上に占める割合は54.2%となっております。同社への依存度が高いことから、同社の販売競争力が低下した場合、当社グループの業績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 品質管理

当社グループでは、サービス品質に関する専門の組織を設置し、技術スキル向上等を目的とした各種研修教育の充実及びプロジェクトマネジメント力の強化をはじめとして、商品・サービスの品質管理の維持、向上に継続的に取り組んでおりますが、品質面で重大な瑕疵があった場合、市場での信用失墜や顧客への損害賠償の発生等、当社グループの業績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 情報セキュリティ

当社グループでは、情報セキュリティ委員会を中核とした情報セキュリティマネジメント組織を設置し、顧客情報などの情報資産については、その機密性・完全性・可用性の保持を図るとともに、個人情報についてはプライバシーマーク制度を取得、それに準拠した管理を行うことで情報セキュリティの確保に努めておりますが、当社グループの責により情報管理に係る事故が発生した場合、市場での信用失墜や損害賠償の発生等、当社グループの業績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、当社では、お客様と従業員の健康・安全確保を第一に、テレワークなどの取り組みを実施し、事業継続に努めておりますが、当該影響による市況の悪化などにより、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大が当社業績に与える影響については、いまだ合理的に見通すことは困難な状況にありますが、現時点ではその影響は軽微と予想しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が強く表れました。感染拡大防止を心がけつつ段階的に経済活動水準を持ち直すという両立行動へのシフトが図られるなか、感染者数の急拡大以降は活動に制約を掛ける企業が少なからず発生しました。その反面、業種や業界によって違いはあるものの、業況判断を上方に修正する企業が増えはじめましたが、いまだ先行き不透明とする企業が少なからず存在します。

当社の属するICT業界では、GIGAスクール構想（児童生徒1人1台のタブレット端末や学校の無線ネットワーク環境を整備する文部科学省による構想）が、当初計画のスケジュールであった2023年度中の完了予定から2020年度中の完了へと目標が変更され、当社においても当連結会計年度末までにネットワーク工事及びキッキングサービス等に係る案件の対応を完了しました。また民間市場では、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務及びモバイルワーク）の実施に見られるような働き方改革が行われており、こうした学び方や働き方に係るデジタル化の流れが、市場の違いに関わらずさらに加速されています。

当社グループは、こうした新たなICT需要へ積極的に対応するとともに、当期が2年目となる第11次中期経営計画（2020年7月期～2022年7月期）において、14の重要成功要因と其中で特に重視する重点基本方針である「顧客体験価値の創造～心のこもったおもてなしの提供～」に基づく事業分野毎の目標達成に取り組んでおります。

こうした中、当連結会計年度の業績については、主としてICTサービス事業におけるGIGAスクール構想案件への対応が大きく貢献し、売上高は211億5百万円、前連結会計年度比38億56百万円（22.4%）の増加、利益面では営業利益は28億55百万円、前連結会計年度比11億43百万円（66.8%）の増加、経常利益は28億62百万円、前連結会計年度比11億44百万円（66.6%）の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、昨年2020年1月のESCO 船橋-BaySite設立に伴い遊休資産となっていた旧浦安テクニカルセンター跡地を当連結会計年度において売却したことによる特別利益等により、20億23百万円、前連結会計年度比8億31百万円（69.8%）の増加となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の概況は以下のとおりです。

##### （ICTサービス事業）

学校市場においては、GIGAスクール構想に係るネットワーク工事及びキッキングサービス等の受注案件を積極的に取り込みました。これら受注案件については、事前に緻密な作業計画と想定されるリスク対策に基づく着実な案件管理を徹底したことにより、大きな品質トラブルを発生させること無く期日までに完了させるとともに、当初見込んでいた諸対策コストの大幅な抑制にもつながりました。また、第4四半期連結会計期間においては、GIGAスクール構想で導入されたタブレット端末の運用支援サービスの提供を開始するとともに、お客さまの利活用ニーズに沿ったより良いICTサービス提供の準備に取り組みました。

民間市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新規案件の開拓が困難な状況の下で、顧客及びパートナー企業の状況にあわせた提案を継続的に実施した結果、お客さまの長期・大型プロジェクトに係るICTサービス案件の獲得につながりました。また、半導体不足の影響からIT関連機器納期の見通しがはっきりしないなか、お客さまニーズへ柔軟に対応し受注案件の作業完了に努めました。

当社キッキングサービスの中核拠点となるESCO 船橋-BaySiteにおいては、GIGAスクール構想案件を中心とした集中的な高負荷需要へ対応するために、一層のサービス品質向上及び生産性向上施策並びに人員強化を実行しました。これに加え、主要外注先のキッキングセンターとの計画的な連携活動も推進した結果、当連結会計年度のキッキングサービス実績台数は、学校市場及び民間市場を合わせて約100万台となりました。

当連結会計年度の業績は、GIGAスクール構想に係る案件の売上が好調であったことに加えて、その他の文教市場及び民間市場案件も堅調であったことにより、売上高は165億8百万円、前連結会計年度比45億92百万円（38.5%）の増加、セグメント利益は28億85百万円、前連結会計年度比13億53百万円（88.3%）の増加となりました。

( オフィスシステム事業 )

サプライビジネスにおいては、お客さまの業務効率化とコスト削減をテーマにクラウド型間接材調達支援サービス等による直接販売の拡大に取り組みました。オフィスビジネスにおいては企業の働き方改革をテーマとした販売促進活動を積極的に推進し、オフィス移転やリニューアル等の案件獲得に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に大手企業においてテレワークが定着したことに伴いオフィスでのプリント量が減少し、トナーカートリッジの売上が低調だったことから、売上高は36億56百万円、前連結会計年度比5億76百万円(13.6%)の減少、セグメント利益は93百万円、前連結会計年度比45百万円(32.6%)の減少となりました。

( ソリューションサービス事業 )

民間企業、学校、公共機関の各市場のお客さまに対して、当社が得意とするアプリケーションソフトの導入及び運用支援サービスの提案を強化するとともに、業務プロセスの品質改善、お客さま満足度の向上及び生産性向上に継続的に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度末における受注残高が低調であったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、前事業年度に引き続き民間企業における業務アプリケーションシステム構築への投資先送り等があったことから、売上高は9億40百万円、前連結会計年度比1億59百万円(14.5%)の減少、セグメント損失は1億23百万円(前連結会計年度はセグメント利益40百万円)となりました。

また、当連結会計年度の財政状態の分析は以下のとおりです。

( 資産 )

当連結会計年度末における資産合計は172億26百万円となり、前連結会計年度末に比べて34億75百万円増加しました。

流動資産は151億40百万円、前連結会計年度末比36億76百万円の増加となりました。

固定資産は20億86百万円、前連結会計年度末比2億1百万円の減少となりました。

( 負債 )

当連結会計年度末における負債合計は88億48百万円となり、前連結会計年度末に比べて15億89百万円増加しました。

流動負債は74億33百万円、前連結会計年度末比15億99百万円の増加となりました。

固定負債は14億15百万円、前連結会計年度末比10百万円の減少となりました。

( 純資産 )

当連結会計年度末における純資産合計は83億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて18億85百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、69億46百万円となり、前連結会計年度末に比べて46百万円減少しました。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動による資金の増加は57百万円となりました。これは主に売上債権の増加37億50百万円、並びに法人税等の支払額5億88百万円等に基づく資金の減少に対して、税金等調整前当期純利益29億21百万円、減価償却費1億55百万円、賞与引当金の増加1億0百万円、未払消費税等の増加65百万円、並びに前受金の増加10億19百万円等に基づき資金が増加したことによるものです。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動による資金の増加は1億52百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億23百万円、並びに無形固定資産の取得による支出45百万円等に基づく資金の減少に対して、有形固定資産の売却による収入3億16百万円等に基づき資金が増加したことによるものです。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動による資金の減少は2億56百万円となりました。これは主にリース債務の返済による支出94百万円、並びに配当金の支払額1億60百万円に基づき資金が減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)	前年同期比(%)
ソリューションサービス事業(千円)	1,093,159	98.2
合計(千円)	1,093,159	98.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 ICTサービス事業及びオフィスシステム事業は、生産実績の記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業	926,367	88.1	105,648	88.0
合計	926,367	88.1	105,648	88.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 ICTサービス事業及びオフィスシステム事業は、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)	前年同期比(%)
ICTサービス事業	ネットワークサービス(千円)	9,810,688	158.3
	ハードウェア保守サービス(千円)	1,698,868	104.2
	メーカーリペアサービス(千円)	922,091	141.9
	IT関連機器(千円)	3,418,442	116.4
	ヘルプデスク(千円)	412,848	139.0
	その他(千円)	245,191	120.9
小計(千円)		16,508,130	138.5
オフィスシステム事業	OAサプライ(千円)	2,016,516	85.3
	オフィスシステム(千円)	793,421	85.7
	IT関連機器(千円)	478,939	95.0
	その他(千円)	367,699	83.7
小計(千円)		3,656,577	86.4
ソリューションサービス事業	ソフトウェアサポート(千円)	913,014	85.4
	その他(千円)	27,751	91.0
小計(千円)		940,765	85.5
合計(千円)		21,105,473	122.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)		当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社内田洋行	6,205,707	36.0	11,443,685	54.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の連結貸借対照表計上金額並びに当連結会計年度における収益・費用の連結損益計算書計上金額に影響する判断、見積りを実施する必要があります。当社グループの重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、繰延税金資産の回収可能性等につきましては、特に重要な見積りを伴うものと考えております。

当社グループを取り巻く環境や状況の変化により、これらの見積りや仮定が実際と異なる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態についての分析

当社は適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比34億75百万円（25.3%）増加し、172億26百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末比36億76百万円（32.1%）増加し、151億40百万円となりました。これは仕掛品の減少60百万円等があったものの、電子記録債権が主としてG I G Aスクール構想案件により37億67百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末比2億1百万円（8.8%）減少し、20億86百万円となりました。これは主に投資有価証券の増加43百万円、並びに繰延税金資産が38百万円増加したこと等に対して、昨年2020年1月のESCO 船橋-BaySite設立に伴い遊休資産となっていた旧浦安テクニカルセンター跡地の売却により土地が2億58百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比15億89百万円（21.9%）増加し、88億48百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末比15億99百万円（27.4%）増加し、74億33百万円となりました。これは主に前受金の増加10億19百万円、未払法人税等の増加3億67百万円、並びに賞与引当金が1億0百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末比10百万円（0.7%）減少し、14億15百万円となりました。これは退職給付に係る負債が30百万円増加したことに対して、リース債務が40百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比18億85百万円（29.0%）増加し、83億78百万円となりました。これは主に配当金の支払1億61百万円と親会社株主に帰属する当期純利益20億23百万円の計上による利益剰余金の増加18億61百万円、並びにその他有価証券評価差額金が29百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の47.2%から1.4ポイント増加し、48.6%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,805.83円から2,330.42円となりました。

b. 経営成績についての分析

当社グループは、安定的な収益確保の観点から売上高経常利益率を重視しており、第11次中期経営計画（2020年7月期～2022年7月期）においては、売上高経常利益率6%程度を継続的に実現することを目標としております。

当連結会計年度においては、売上高経常利益率は13.6%となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照下さい。

なお、当社グループの運転資金、設備投資資金については自己資金、借入金により調達しておりますが、現時点において重要な資本的支出の予定はありません。

また、キャッシュ・フローの指標は以下のとおりであります。

	2017年7月期	2018年7月期	2019年7月期	2020年7月期	2021年7月期
自己資本比率(%)	47.0	49.0	45.4	47.2	48.6
時価ベースの自己資本比率(%)	45.6	62.2	54.1	161.8	62.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	26.4	372.0	22.9	15.4	454.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	782.5	51.4	835.5	1,293.6	51.6

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

5. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

6. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

7. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

#### 4【経営上の重要な契約等】

技術、販売等の系列または提携先は、次のとおりであります。

契約会社名	提携先	契約年月日	内容	契約期間
ウチダエスコ(株) (当社)	(株)内田洋行	1978年7月21日	電子計算機に関するソフトウェア作成業務、計算業務及びこれらに付帯する業務委託契約	自 1978年7月21日 至 1979年7月20日 以後1年毎に自動継続
同上	エプソン販売(株)	1997年3月14日	業務委託契約 (提携先が指定する製品の保守サービス及び設置・改造業務)	自 1997年3月14日 至 1998年3月13日 以後1年毎に自動継続
同上	レノボ・エンタープライズ・ソリューションズ(株)	2011年11月22日	I B Mビジネス・パートナー契約 (ソリューション・プロバイダー)	自 2012年1月1日 至 2013年12月31日 以後2年毎に自動継続
同上	日本アイ・ピー・エム(株)	2013年5月31日	ソリューション基本契約	2013年5月31日より失効の合意があるまで継続
同上	キヤノンマーケティングジャパン(株)	2019年1月1日	キヤノン取引基本契約	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 以後1年毎に自動継続 (2023年12月31日まで)
同上	富士通(株)	1999年2月22日	物品取引基本契約	1999年2月22日より失効の合意があるまで継続
同上	富士通(株)	2004年4月1日	保守・サービス委託基本契約 (全国のサービス拠点の保守)	自 2004年4月1日 至 2005年3月31日 以後1年毎に自動継続
同上	富士通(株)	2006年12月13日	富士通パーソナル製品等の訪問修理業務に関する業務委託契約	自 2006年12月13日 至 2007年12月31日 以後1年毎に自動継続
同上	(株)大塚商会	2013年7月1日	業務委託基本契約	自 2013年7月1日 至 2014年6月30日 以後1年毎に自動継続
同上	Apple Japan (同)	2018年6月4日	正規プロバイダー契約	自 2018年6月4日 至 2023年6月30日
同上	(株)日本HP	2013年10月25日	業務委託契約	自 2013年11月1日 至 2016年10月31日 以後1年毎に自動継続

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は140,993千円です。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年7月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都江東区)	ICTサービス事業 及びオフィスシステム事業	保守サービス及び 販売設備	20,298	14,815	-	12,762	47,876	249
東京支社 (千葉県浦安市)	ICTサービス事業 及びソリューション サービス事業	保守サービス、ソ フトウェア開発設 備及び本社機能	189,938	25,302	435,282 (1,246.00)	10,964	661,489	131
大阪事業所 (大阪市中央区)	ICTサービス事 業、オフィスシス テム事業及びソリュー ションサービス事業	保守サービス、販 売及びソフトウェア 開発設備	14,441	6,252	-	6,903	27,597	72
ESCO 船橋-BaySite (千葉県船橋市)	ICTサービス事業	キッティング及び リペア設備	96,260	16,449	-	-	112,709	2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (千円)
本社 (東京都江東区)	ICTサービス事業及びオフィスシステム事業	事務所(賃借)	249	85,071
大阪事業所 (大阪市中央区)	ICTサービス事業、オフィスシステム事業及 びソリューションサービス事業	事務所(賃借)	72	30,582
ESCO 船橋- BaySite (千葉県船橋市)	ICTサービス事業	キッティング及び リペア設備	2	88,411

##### (2) 国内子会社

2021年7月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
アーク㈱	本社 (千葉県船橋市)	ICTサービス事業	リペア設備	419	2,206	-	2,626	58
㈱ユーアイ・テク ノ・サービス	本社 (千葉県浦安市)	ソリューションサー ビス事業	ソフトウェア開発 設備	-	1,101	-	1,101	34

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年7月20日)	提出日現在発行数 (株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,600,000	3,600,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,600,000	3,600,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1998年3月10日	800,000	3,600,000	144,000	334,000	181,080	300,080

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 800,000株

発行価格 406円35銭 資本組入額 180円

( 5 ) 【所有者別状況】

2021年7月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	39	26	9	1,921	2,018	-
所有株式数(単元)	-	512	1,226	18,409	3,101	23	12,709	35,980	2,000
所有株式数の割合(%)	-	1.42	3.41	51.17	8.62	0.06	35.32	100.0	-

(注) 自己株式4,765株は、「個人その他」に47単元、単元未満株式の状況に65株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社内田洋行	東京都中央区新川2-4-7	1,239	34.46
株式会社内田洋行ITソリューションズ	東京都港区新橋6-1-11	275	7.65
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	180	5.01
ウチダエスコ持株会	東京都江東区木場5-8-40	173	4.82
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	153	4.26
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	66	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1)	62	1.75
竹内 ひろの	千葉県松戸市	52	1.45
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	43	1.20
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	28	0.79
計		2,271	63.23

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 4,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,593,300	35,933	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	3,600,000	-	-
総株主の議決権	-	35,933	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が65株含まれております。

【自己株式等】

2021年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ウチダエスコ株式会社	東京都江東区木場 5-8-40	4,700	-	4,700	0.13
計	-	4,700	-	4,700	0.13

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式65株は含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	35	217
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年9月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,765	-	4,765	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、企業価値を長期的に向上させるため、財務的な健全性の維持並びに持続的な成長と収益性の向上に努めることにより、株主の皆様様に安定的に利益還元することを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開において市場が求めるサービスに応え、的確なビジネスを展開していくための事業開発と人材育成を中心に投資してまいり所存です。

この基本方針に基づき、2021年7月期の期末配当につきましては、業績が予想値を上回ったこと、並びに今後の事業展開の見通しを総合的に勘案し、普通配当の額を直近予想の1株につき45円00銭から変更し、1株につき50円00銭(前期比5円00銭の増配)とさせていただきますと存じます。

これに加えて、当社は本年2021年をもって設立50周年を迎えたことから、株主の皆様からのこれまでのご支援にお応えするため、1株につき20円00銭の記念配当を実施致します。

以上により、2021年7月期の期末配当は1株につき70円00銭と致します。

また、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

なお、当社は1月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月14日 定時株主総会決議	251,666	70.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、

“「働く場」「学ぶ場」へ心のもったおもてなしを提供し、社会に貢献する”  
ことを企業理念として掲げております。

民間企業、教育機関、公共機関及び福祉施設を「働く場」「学ぶ場」とし、ICTサービス事業、オフィスシステム事業及びソリューションサービス事業の各事業分野が提供する商品及びサービスの、営業力及び技術力を強化するとともに、「心のもったおもてなし」力を継続的に高めてまいります。

また、経営理念である「お客さまと働く仲間を幸せにする」ことの実現により、法令を遵守した継続的かつ安定的な企業成長を目指し、社会的責任を果たしてまいります。

こうした企業成長の実現、社会的責任の完遂に向けて、当社グループではコーポレート・ガバナンスを持続的な企業価値向上のための基盤として位置づけており、経営における透明性の確保、迅速性の維持・向上、公正性の強化及び果敢な意思決定を重視しております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、経営委員会を設置し、これらの体制にリスク管理委員会、コンプライアンス委員会等、各種委員会並びに内部監査室を加えた体制で、業務執行状況について下記に記載した監査・監督を実施しており、経営管理組織としてその機能を発揮していると判断しております。

##### ・取締役会

当社は、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成する取締役会を定例的に毎月1回、また、必要な場合には随時開催しております。取締役会には監査役も出席し、経営戦略・方針をはじめとした経営の重要事項及び業務執行状況について、取締役会メンバーの十分な討議を経て最終的な意思決定並びに経営の執行状況の監視・監督を行っております。

取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

代表取締役社長 長岡秀樹（議長）、取締役会長 江口英則、取締役専務執行役員 久保博幸、取締役専務執行役員 不室克巳、取締役執行役員 児玉郁夫、取締役執行役員 渡辺千秋、取締役執行役員 加藤健生、取締役 山本直道（社外取締役）、取締役 宮村豊嗣、取締役 小柳諭司。

##### ・監査役会

当社は監査役1名、社外監査役2名の3名で構成する監査役会を設置しております。監査役は、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場で適宜、意見の表明を行うとともに、子会社も含めた当社グループの取締役等から業務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧等により厳正な監査を行っております。

監査役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

監査役 中野隆（社外監査役）、監査役 戸村芳之（社外監査役）、監査役 高井尚一郎。

##### ・経営委員会

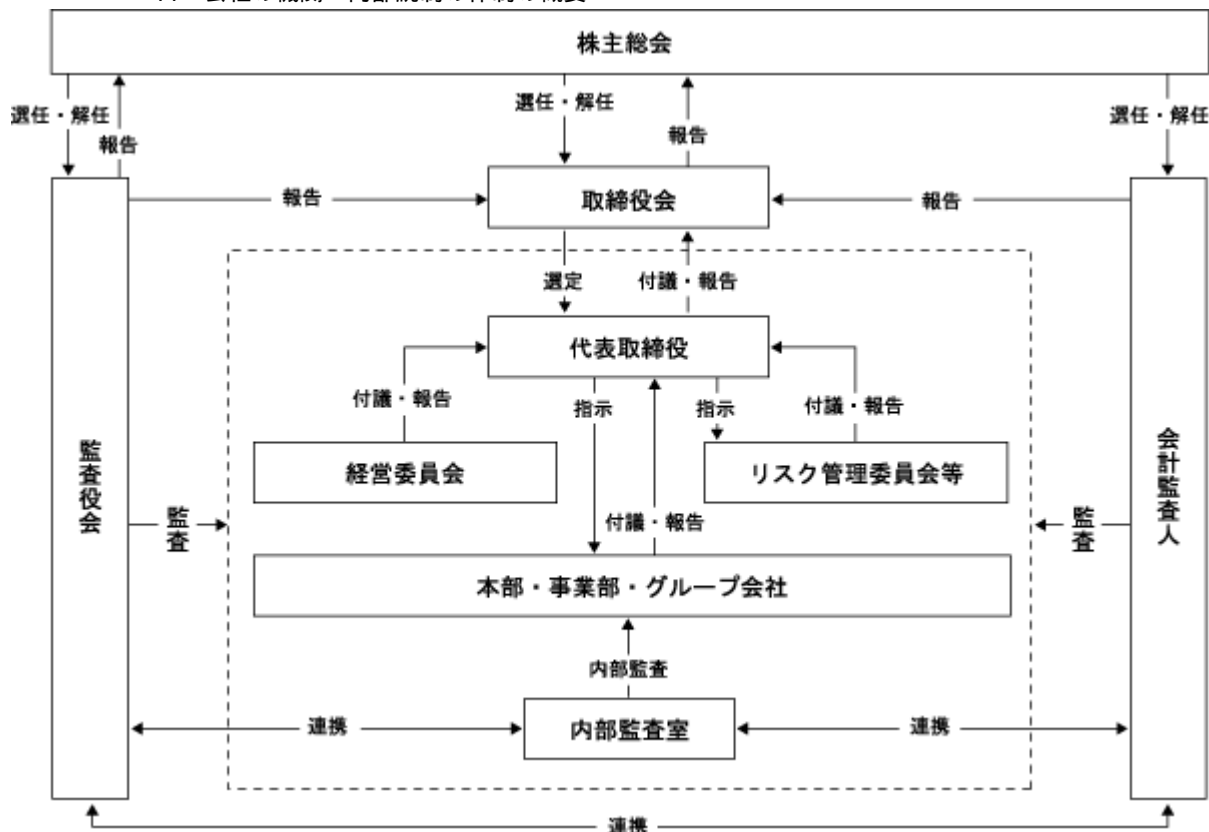
代表取締役社長、取締役会長、取締役専務執行役員2名で構成する経営委員会を毎月1回、また必要な場合には随時に開催して、経営戦略・方針等をはじめとした経営の重要事項について協議しております。

経営委員会の構成員の氏名は次のとおりであります。

代表取締役社長 長岡秀樹、取締役会長 江口英則、取締役専務執行役員 久保博幸、取締役専務執行役員 不室克巳。



□ 会社の機関・内部統制の体制の概要



八 内部統制システムの整備の状況

当社及び子会社からなる企業集団の「業務の適正を確保するための体制」（以下「内部統制システム」という）に関する基本方針は以下のとおりです。

当社の取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団に係る内部統制システムについて、以下の基本方針を策定しています。当社の取締役会は、内部統制の実施状況に対する整備・運用状況をチェックし、適宜基本方針の見直しを実施することで、内部統制システムの充実を図っています。

- ・ 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - a． 当社及び子会社のコンプライアンス推進体制として当社内にコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底を図ります。
  - b． 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況について、各社の取締役会による監督及び監査役による監査並びに管理部門における統制を通じて、法令、各社の定款、グループ管理規程類及び各社の諸規程等に準拠したコンプライアンスの維持向上を図ります。
  - c． 当社及び子会社に適用する、「コンプライアンスの基本方針」、「ウチダエスコグループ行動規範」及び法令違反等があった場合の通報体制として「内部通報制度」を制定します。
- ・ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a． 当社及び子会社のリスク管理体制として、当社は「リスク管理委員会」を設置し、経営をめぐる各種リスクについて、外部環境及び内部環境に起因するリスクを判別した上で、後者についてはさらに戦略リスク及びオペレーショナルリスクの区分を認識した各種リスクについて総括的な管理を行います。各種リスクへの対応状況を踏まえ、定期的（半年ごと）に発生可能性と経営に与える影響度を加味したリスクランク、残存リスクについて評価を行い、リスク対応計画を策定、実施することによりリスク低減を図ります。
  - b． 当社及び子会社は、災害リスク、経済リスク及び社会リスク等の外部環境に起因するリスク、並びに内部環境に起因するリスクとしての戦略リスク及び各種オペレーションプロセスに関する個別リスクについて規程、マニュアル等を定め、これに基づき活動していくとともに、規程、マニュアル等の継続的な見直しを行います。

- ・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a．当社及び子会社では、各社にて定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、その決定に基づく業務執行を、業務分掌規程、職務権限規程、権限基準表等に基づき、それぞれの責任者が実施します。
  - b．当社及び子会社の代表取締役社長は、各社の内部統制システムの構築及び整備、並びに運用の責任及び権限を有します。
  - c．当社及び子会社は、経営環境の変化に対応するため、3ヵ年ごとに中期経営計画を各社にて策定、実施するとともに、中期経営計画に基づいた各社の単年度の経営計画を策定、実施します。
- ・当社及び子会社の取締役・使用人、又はこれらの者から報告を受けた者（以下、取締役・使用人・報告を受けた者、という）が当社の監査役に報告をするための体制
  - a．当社及び子会社の取締役・使用人・報告を受けた者は、経営の状況、事業の進捗状況、財務の状況、コンプライアンスの状況、経営の重要事項を当社の監査役に対して定期的に報告します。
  - b．当社及び子会社の取締役・使用人・報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、当社及び子会社の取締役・使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実の発生、重要な会計方針の変更等の制定等があった場合、当社の監査役に対して速やかに報告します。
  - c．子会社の業務執行に関する事項については、当該子会社の執行部門や取締役等を通じて、当社の監査役に報告します。
  - d．前記に関わらず当社の監査役は、当社及び子会社の取締役・使用人に対して報告を求めることができるものとします。
- ・前項において監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 当社の監査役に報告を行った当社及び子会社の取締役・使用人に対して、当該報告を行ったことを理由とする解雇その他の不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a．当社の取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、適正に記録し、「文書管理規程」、「文書保存年限基準」及び情報管理に関して定めてある規程等に基づき適切に保存、管理を行います。当社の取締役及び監査役は必要に応じ、これらの文書を閲覧できるものとします。
  - b．当社の情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を定め、推進体制として「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティマネジメントシステムの適切な運用により、情報セキュリティの維持・向上を図ります。
- ・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、補助使用人という）を求めた場合、その補助業務内容に応じた専任の当該使用人を選出し対応します。
  - b．当社の監査役の補助使用人の指揮命令権は、監査役とします。その職務に関して、補助使用人は取締役及び使用人の指揮命令を受けません。また、当該補助使用人の人事異動及び人事評価等については、取締役は監査役の同意を得て決定します。
  - c．当社の取締役及び使用人は、監査役の補助使用人に対する指示が確実に実行できるように協力します。
- ・当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - a．当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、監査役の意見を聞いたうえで、毎年一定額の予算を設けます。
  - b．監査役から外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用した場合の費用など、緊急の監査費用について前払や償還を求められた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

・その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a．監査役は取締役会に出席し重要事項の報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報、意見の交換を行い、相互連携を図ります。
- b．代表取締役社長と監査役との間で、監査全般に係る意見交換の会合を定期的に開催します。

・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「ウチダエスコグループ運営規程」及び「ウチダエスコグループ運営細則」にて、子会社の管理体制を定め、財務状況その他の重要事項の当社による事前承認、各社での決定及び決裁を義務付けています。また当社は、各社からの報告に基づき業務執行状況を把握し、各社の支援及び指導を行います。

・その他内部統制システムに関する事項

当社は、当社及び親会社・子会社の連携を密にして、当社及び子会社からなる企業集団に係る内部統制システムの構築を行います。子会社については、「ウチダエスコグループ行動規範」に基づく法令遵守を徹底するなど、当該子会社取締役と連携して企業集団としての内部統制システムの構築及び整備を行います。

・反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織的に毅然とした姿勢で対応し、被害防止に努めます。

当社の取締役会は、内部統制の実施状況に対する整備・運用状況をチェックし、適宜基本方針の見直しを実施することで、内部統制システムの充実を図っています。

内部統制システムの運用状況は、以下のとおりです。

当事業年度においては、コンプライアンス関連につきましては、取締役・執行役員・管理部門長にて構成するコンプライアンス委員会を1回開催し、1年間の活動内容を確認するとともに、課題点を抽出したうえで具体的な対応の検討を行い、グループ各社での実施に結び付けました。また、12月1日の当社が定めるコンプライアンス・デイにおいて、代表取締役社長より当社及び子会社の全部門に向けて直接コンプライアンスに関するメッセージの発信を行い、重点テーマを設定し、当社及び子会社の全部門において勉強会を実施しました。

リスク管理につきましては、取締役・執行役員・管理部門長にて構成するリスク管理委員会を2回開催し、経営環境の変化・法制度改正の影響などを勘案し、リスク要素を外部環境に起因するリスク、内部環境に起因するリスクに分類した上で、前者については災害リスク、経済リスク及び社会リスク等の観点から、後者については戦略面とオペレーション面に区分をしたうえで、戦略決定リスク、経営プロセスリスク、法務リスク、情報リスク及び社内業務プロセス上の各種リスク等の各視点から検討し、リスク管理状況の点検と課題点の抽出及び対応策の検討を行い、グループ内でのリスク対応実施に結び付けました。

情報セキュリティに関しましては、取締役・執行役員・内部監査室・情報システム室にて構成する情報セキュリティ委員会を2回開催し、セキュリティ問題の認識と対応の検討を行いました。

以上のように、上記活動並びに基本方針に定める各種社内規程及びプロセスに基づき、当社及び子会社は内部統制システムの運用を適切かつ適時に実施しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかった場合に限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、当社取締役を含む被保険者が職務の執行に関し損害賠償請求を受けたことによって生ずる損害を保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	長岡 秀樹	1955年10月28日生	1979年3月 株式会社内田洋行入社 2003年7月 同社教育システム事業部ICT西日本営業部長 2010年7月 当社出向 執行役員ネットワークデザイン事業部長 2010年10月 当社出向 取締役執行役員ネットワークデザイン事業部長 2011年7月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長兼ネットワークデザイン事業部長 2013年7月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長 2014年4月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長兼ソリューションビジネス事業部長 2014年7月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼ソリューションビジネス事業部長 2014年9月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2018年4月 株式会社ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役社長(～2021年7月) 2021年7月 当社代表取締役社長(現任)	注4	3
取締役 会長	江口 英則	1955年6月4日生	1979年3月 株式会社内田洋行入社 1999年7月 同社情報システム事業部東日本営業部長 2001年1月 同社情報システム事業部営業推進部長 2004年7月 株式会社静岡ユーザック出向 代表取締役社長 2006年7月 株式会社内田洋行執行役員情報システム事業部副事業部長 2006年10月 当社取締役 2007年7月 株式会社内田洋行執行役員情報システム事業部長 2010年7月 同社執行役員情報エンジニアリング事業本部情報システム事業部長 2011年7月 同社執行役員情報事業本部情報システム事業部長 2013年7月 当社代表取締役社長(～2021年7月) 2021年7月 当社取締役会長(現任)	注4	19
取締役専務 執行役員 管理本部長	久保 博幸	1959年7月26日生	1982年4月 当社入社 1998年7月 調達本部業務部長 1999年7月 管理本部企画経理部長 2000年7月 東京事業本部ソリューションサポート部長 2001年1月 情報システム室長 2003年7月 業務本部副本部長 2004年7月 管理本部副本部長 2007年7月 執行役員管理本部副本部長 2009年10月 取締役執行役員管理本部副本部長 2010年1月 取締役執行役員管理本部長 2010年8月 株式会社ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役社長(～2015年9月) 2010年10月 取締役常務執行役員管理本部長 2012年7月 アーク株式会社代表取締役社長(～2015年7月) 2021年7月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	注4	21
取締役専務 執行役員 営業本部長	不室 克巳	1962年1月23日生	1984年4月 株式会社内田洋行入社 2005年7月 同社情報システム事業部第1公共ソリューションサービス部長 2010年7月 同社執行役員公共本部公共システム事業部長 2018年7月 同社執行役員自治体ソリューション事業部長 2021年7月 当社出向 専務執行役員営業本部長 2021年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 オフィスシステム 事業部長	児玉 郁夫	1961年9月15日生	1986年1月 当社入社 2000年7月 OS 営業部長 2007年7月 執行役員オフィスシステム事業部長 2011年10月 取締役執行役員オフィスシステム事業部長 (現任) 2021年7月 株式会社ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役社長(現任)	注4	6
取締役 執行役員 東日本フィールド サービス事業部長	渡辺 千秋	1963年1月28日生	1981年4月 当社入社 2002年7月 CS 営業部長 2007年7月 第一CS 営業部長 2010年7月 執行役員東日本フィールドサポート事業部副 事業部長 2011年7月 執行役員東日本フィールドサポート事業部長 2015年7月 執行役員カスタマーリレーション事業部長 2016年7月 執行役員営業本部企画部長 2016年10月 取締役執行役員営業本部企画部長 2018年7月 取締役執行役員東日本フィールドサービス事 業部長(現任)	注4	1
取締役 執行役員 ソリューション サービス事業部長	加藤 健生	1960年10月2日生	1985年4月 株式会社内田洋行入社 2014年5月 当社出向 ソリューションビジネス事業部公 共営業部長 2014年7月 当社執行役員ソリューションビジネス事業部 副事業部長兼公共福祉ソリューション部長 2015年7月 当社執行役員ソリューションサービス事業部 副事業部長兼公共福祉ソリューション部長 2017年7月 当社執行役員ソリューションサービス事業部 副事業部長兼公共ソリューション部長 2018年7月 当社執行役員ソリューションサービス事業部 長 2020年10月 当社取締役執行役員ソリューションサービス 事業部長(現任)	注4	0
取締役	山本 直道	1968年11月18日生	1992年10月 日本公認会計士協会会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所(現有限責 任 あずさ監査法人)入所 1996年1月 日本公認会計士協会公認会計士登録 2001年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 東京青山・青木法律事務所(現ペーカー & マッケンジー法律事務所)入所 2012年5月 山本直道法律事務所代表弁護士(現任) 山本直道公認会計士事務所代表(現任) 2014年10月 当社取締役(現任)	注4	-
取締役	宮村 豊嗣	1957年8月27日生	1981年4月 株式会社内田洋行入社 2006年7月 同社教育システム事業部ICT東日本第2 営 業部長 2010年7月 同社公共事業本部教育システム事業部ICT 東日本営業部長 2011年7月 同社執行役員公共本部教育ICT・環境ソ リューション事業部ICT東日本営業部長 2013年7月 同社執行役員営業統括本部公共本部教育IC T事業部長 2015年7月 同社上席執行役員営業本部教育ICT事業部 長 2018年10月 同社取締役上席執行役員教育ICT事業部長 2019年7月 同社取締役常務執行役員教育ICT事業部長 2019年10月 当社取締役(現任) 2021年7月 株式会社内田洋行専務執行役員公共ICT統 括兼教育ICT事業部長(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小柳 諭司	1960年4月27日生	1983年4月 株式会社内田洋行入社 2015年7月 同社執行役員営業本部統括グループ副統括兼 経営管理本部経営企画部長 2017年10月 同社上席執行役員営業本部営業統括グループ 副統括兼経営企画統括部長 2018年7月 同社上席執行役員営業統括グループ副統括兼 経営企画統括部長 2018年10月 同社取締役上席執行役員営業統括グループ統 括兼経営企画統括部長 2020年7月 同社取締役上席執行役員営業統括グループ統 括(現任) 2020年10月 当社取締役(現任)	注4	-
常勤監査役	中野 隆	1957年3月31日生	1980年4月 富士通株式会社入社 1993年12月 富士通カスタマエンジニアリング株式会社 (現株式会社富士通エフサス)入社 2006年6月 富士通サポートアンドサービス株式会社(現 株式会社富士通エフサス)経理部長 2011年5月 株式会社富士通エフサス経営推進本部経理統 括部長 2012年12月 同社経営推進本部副本部長 2013年6月 同社執行役員経営推進本部長 2015年10月 当社監査役 2016年4月 株式会社富士通エフサス取締役兼執行役員常 務コーポレート部門担当 2017年4月 同社常務取締役兼CFO 2018年4月 同社特命顧問 2019年3月 同社退職 2020年10月 当社常勤監査役(現任)	注5	-
監査役	戸村 芳之	1953年7月11日生	1977年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入社 2001年10月 同行経堂支店長 2004年6月 中央商工株式会社管理本部長(出向) 2006年4月 同社取締役管理本部長 2006年8月 株式会社みずほ銀行より中央商工株式会社に 転籍 2006年11月 株式会社野崎硝子製作所監査役(兼務) 2007年4月 中央商工株式会社取締役営業本部長 2008年4月 同社常務取締役 2010年3月 株式会社野崎硝子製作所取締役(兼務) 2013年4月 中央商工株式会社顧問 2014年3月 株式会社野崎硝子製作所退職 2015年7月 中央商工株式会社退職 2015年10月 当社監査役(現任)	注5	-
監査役	高井 尚一郎	1955年3月6日生	1978年3月 株式会社内田洋行入社 2013年7月 同社執行役員営業統括本部公共本部副本部長 兼公共本部業務統括部長 2013年10月 当社取締役(~2018年9月) 株式会社内田洋行取締役執行役員営業統括本 部公共本部副本部長兼業務統括部長 2014年7月 同社取締役執行役員公共本部長 2015年7月 同社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼 営業統括グループ統括 2016年7月 同社取締役常務執行役員営業統括グループ統 括 2018年10月 同社常勤監査役(現任) 2020年10月 当社監査役(現任)	注5	-
計					53

- (注) 1 取締役山本直道は、社外取締役であります。  
 2 監査役中野隆及び戸村芳之は、社外監査役であります。  
 3 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
小笠原 正道	1985年2月11日生	2011年1月 2013年8月	東京弁護士会 弁護士登録 山本直道法律事務所入所(現任)	注	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 4 取締役の任期は、2021年7月期に係る定時株主総会終結の時から2022年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役の任期は、2019年7月期に係る定時株主総会終結の時から2023年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

なお、当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部・事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の6名であります(取締役兼務者を除く)。

執行役員	竹垣 健二	ネットワークエンジニアリング事業部長
執行役員	中西 正弘	管理本部副本部長
執行役員	門井 克夫	内部監査室長
執行役員	浜辺 秀樹	カスタマーリレーション事業部長兼第3営業部長
執行役員	三原 和幸	東日本フィールドサービス事業部副事業部長兼第3FS部長
執行役員	白石 昌明	西日本フィールドサービス事業部長兼FS部長

#### 社外役員の状況

イ 社外取締役として山本直道氏が就任しております。選任理由は、山本直道氏は、弁護士及び公認会計士であり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、経営から独立した立場であり、かつ企業統治、法令遵守並びに会計及び経営管理に関して、豊富な経験と見識で経営を監視しうる立場である、ということです。

社外取締役は止むを得ない事情がある場合を除いて取締役会に出席し、当社の業務執行状況の妥当性及び適正性並びに業界動向に関する事項等コーポレート・ガバナンスの観点より適宜適切な発言を行っております。

ロ 社外監査役として中野隆氏及び戸村芳之氏が就任しております。中野隆氏の選任理由は、長きにわたり(株)富士通エフサスに在籍し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、経営から独立した立場であり、かつ財務、会計及び経営管理に関して、豊富な経験と見識で経営を監視しうる立場である、ということです。戸村芳之氏の選任理由は、長きにわたり金融機関(旧(株)富士銀行及び現(株)みずほ銀行)に在籍し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、経営から独立した立場であり、かつ財務、会計及び経営管理に関して、豊富な経験と見識で経営を監視しうる立場である、ということです。

社外監査役は止むを得ない事情がある場合を除いて、取締役会及び監査役会に出席し、当社の業務執行状況の妥当性及び適正性について、コンプライアンス等の観点より適宜適切な発言を行っております。

ハ 社外取締役及び社外監査役と当社の間で資本的関係、その他の利害関係はありません。また、当社には一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを当社は個別に判断しております。

当社は、社外取締役の山本直道氏並びに社外監査役の中野隆氏及び戸村芳之氏を、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役からの監査報告や、代表取締役社長直轄の内部統制部門である内部監査室からの報告を定期的に受け、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

また社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と、必要に応じて取締役及び常勤監査役を通じて、または直接監査結果についての説明・報告を受けるとともに、積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況



当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む3名の監査役が実施しております。  
 当事業年度において、当社は監査役会を合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
社外監査役	中野 隆	全8回中8回
社外監査役	戸村 芳之	全8回中8回
監査役	高井 尚一郎	全8回中6回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査方針、監査方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬に関する同意等監査役会の決議による事項について検討を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ意見を表明しております。

会計監査人に対しても独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

#### 内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室（専任5名）を設置しております。内部監査室は監査役と連携しながら計画的に監査を実施、業務内容の妥当性のチェックを行うなど内部統制の徹底に努めており、また定期的に会計監査人との協議・報告を実施し、相互連携を図っております。

#### 会計監査の状況

- a．監査法人の名称  
 有限責任 あずさ監査法人
- b．継続監査期間  
 26年間
- c．業務を執行した公認会計士  
 草野 和彦  
 野田 哲章
- d．監査業務に係る補助者の構成  
 公認会計士 6名、その他 11名
- e．監査法人の選定方針と理由  
 監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画の妥当性、監査の実施状況及び監査結果の相当性を検討した上で、会計監査人を総合的に評価し、選解任や不再任の可否等について判断しております。  
 これらの検証の結果、有限責任 あずさ監査法人の再任を決定しております。
- f．監査役及び監査役会による監査法人の評価  
 監査役会は、監査役会が定める評価基準書に基づき、監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査の実施状況、その適切性及び妥当性などの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	34,500	-	36,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,500	-	36,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、監査役の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び業績に連動した業績連動報酬から構成されており、報酬の総額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内において支給しております。

固定報酬につきましては、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が役職別報酬テーブルを基に、各人の役位や職責などを考慮し報酬額を決定しております。

業績連動報酬につきましては、業績目標の達成に対する責任と意識を高めることを目的として、当社が重要な指標として位置付けている売上高、経常利益額の目標値に対する到達度合いを勘案し支給額を決定しております。

(最近事業年度の業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績)

	目標(千円)	実績(千円)
売上高	14,000,000	16,834,885
経常利益	800,000	1,533,270

b. 監査役の報酬等

監査役の担う役割は、業務執行から独立した経営への監督であるとの観点から、業績と連動する報酬は支給せず、固定報酬である月額報酬のみ支給することとしております。

なお、役員の報酬総額の限度額は、1995年10月19日に開催された株主総会の決議により、取締役の報酬は年額150,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く)、監査役の報酬は年額30,000千円以内とすることが定められております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	70,500	63,120	7,380	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	3,315	3,315	-	-	2
社外役員	22,450	22,450	-	-	3

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断した株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しており、投資利益を追求することを主目的とする株式を「純投資目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との事業上の関係を総合的に勘案のうえ、株式を保有することが中長期的な観点より当社グループの企業価値向上に資すると取締役会が判断した場合に限り、株式を政策保有することとしております。政策保有株式につきましては、必要に応じて継続保有の是非について取締役会に付議し、合理性が認められない場合は縮減を検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,242
非上場株式以外の株式	7	197,665

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,867	取引先持株会を通じた継続的な株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士通(株)	4,080	4,080	ICTサービス事業における販売先及び保守サービスにおける取引先であり、継続的な取引関係の維持・強化のため。保有効果について、直近3年間の営業取引状況を総合的に勘案し、当該事業の成長に向けた協力関係の維持・強化に有用であるとと考えております。	無
	80,722	56,793		
サトウ食品工業(株)	10,653	10,463	オフィスシステム事業における販売先であり、継続的な取引関係の維持・強化のため。保有効果について、直近3年間の営業取引状況を総合的に勘案し、当該事業の成長に向けた協力関係の維持・強化に有用であるとと考えております。増加は取引先持株会と通じた取得によるものであります。	無
	53,906	40,598		
(株)大塚商会	6,000	6,000	ICTサービス事業における販売先及びIT関連機器の仕入における取引先であり、継続的な取引関係の維持・強化のため。保有効果について、直近3年間の営業取引状況を総合的に勘案し、当該事業の成長に向けた協力関係の維持・強化に有用であるとと考えております。	有
	34,920	33,360		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	9,702	9,259	オフィスシステム事業におけるOAサプライ品の仕入における取引先であり、継続的な取引関係の維持・強化のため。保有効果について、直近3年間の営業取引状況を総合的に勘案し、当該事業の成長に向けた協力関係の維持・強化に有用であるとと考えております。増加は取引先持株会と通じた取得によるものであります。	無
	25,051	20,444		
(株)りそなホールディングス	5,300	5,300	主要取引金融機関として各種銀行取引を行っており、継続的な取引関係の維持のため	無
	2,181	2,014		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	156	156	主要取引金融機関として各種銀行取引を行っており、継続的な取引関係の維持のため	無
	541	465		
(株)みずほフィナンシャルグループ	220	2,200	主要取引金融機関として各種銀行取引を行っており、継続的な取引関係の維持のため	無
	341	302		

上記の銘柄のうち、(株)りそなホールディングス、三井住友トラスト・ホールディングス(株)及び(株)みずほフィナンシャルグループについては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。貸借対照表計上額の上位60銘柄に該当するため記載しております。

みなし保有株式

当社は、みなし保有株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月21日から2021年7月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月21日から2021年7月20日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。
- (2) 監査法人等の団体が主催する各種セミナーへの参加や会計専門書の定期購読を通じて、内容の把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当連結会計年度 (2021年7月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,993,692	6,946,917
受取手形及び売掛金	2,110,236	2,093,232
電子記録債権	1,745,774	5,512,822
リース投資資産	231,839	213,612
商品	123,058	197,906
仕掛品	124,245	63,561
原材料及び貯蔵品	2,976	4,326
その他	132,690	108,994
貸倒引当金	790	827
流動資産合計	11,463,722	15,140,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	975,191	681,995
減価償却累計額	616,534	320,517
建物(純額)	358,657	361,478
工具、器具及び備品	375,512	375,288
減価償却累計額	282,334	284,590
工具、器具及び備品(純額)	93,178	90,698
土地	693,332	435,282
リース資産	110,239	116,455
減価償却累計額	56,927	72,826
リース資産(純額)	53,311	43,628
有形固定資産合計	1,198,480	931,088
無形固定資産	134,261	124,311
投資その他の資産		
投資有価証券	156,220	199,907
敷金及び保証金	210,080	203,304
繰延税金資産	586,956	625,916
その他	2,400	2,430
貸倒引当金	743	702
投資その他の資産合計	954,915	1,030,856
固定資産合計	2,287,658	2,086,256
資産合計	13,751,381	17,226,801



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当連結会計年度 (2021年7月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,617,076	1,604,017
短期借入金	260,000	260,000
リース債務	83,041	95,673
未払金	401,551	429,164
未払費用	516,181	529,875
未払法人税等	374,880	742,106
未払消費税等	243,872	309,618
前受金	1,739,246	2,758,643
賞与引当金	493,453	594,379
工事損失引当金	246	273
その他	103,772	109,539
流動負債合計	5,833,323	7,433,290
固定負債		
退職給付に係る負債	1,216,197	1,246,220
リース債務	202,081	161,567
長期末払金	7,312	7,312
固定負債合計	1,425,591	1,415,100
負債合計	7,258,915	8,848,391
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	334,000	334,000
資本剰余金	300,080	300,080
利益剰余金	5,850,552	7,712,309
自己株式	2,636	2,853
株主資本合計	6,481,996	8,343,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,133	101,155
退職給付に係る調整累計額	61,663	66,281
その他の包括利益累計額合計	10,469	34,874
純資産合計	6,492,466	8,378,410
負債純資産合計	13,751,381	17,226,801

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
売上高	17,248,948	21,105,473
売上原価	1 12,288,499	1 14,778,846
売上総利益	4,960,449	6,326,626
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,460,956	1,534,863
賞与引当金繰入額	236,024	283,046
退職給付費用	112,196	117,231
法定福利費	255,883	275,652
福利厚生費	94,688	92,017
賃借料	97,628	111,046
減価償却費	120,464	102,737
その他	870,866	954,598
販売費及び一般管理費合計	3,248,707	3,471,192
営業利益	1,711,741	2,855,434
営業外収益		
受取利息	164	50
受取配当金	2,384	2,738
受取地代家賃	1,265	1,086
保険配当金	2,216	3,140
その他	2,355	2,058
営業外収益合計	8,388	9,073
営業外費用		
支払利息	1,304	1,111
不動産賃貸費用	785	494
固定資産除却損	9	510
その他	98	126
営業外費用合計	2,197	2,242
経常利益	1,717,932	2,862,265
特別利益		
固定資産売却益	-	2 58,776
特別利益合計	-	58,776
特別損失		
減損損失	3 83,352	-
その他	250	-
特別損失合計	83,603	-
税金等調整前当期純利益	1,634,328	2,921,041
法人税、住民税及び事業税	498,891	947,217
法人税等調整額	56,433	49,719
法人税等合計	442,457	897,497
当期純利益	1,191,871	2,023,544
親会社株主に帰属する当期純利益	1,191,871	2,023,544

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
当期純利益	1,191,871	2,023,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,006	29,022
退職給付に係る調整額	10,014	4,617
その他の包括利益合計	1 37,020	1 24,404
包括利益	1,228,891	2,047,948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,228,891	2,047,948
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	334,000	300,080	4,802,497	2,170	5,434,407
当期変動額					
剰余金の配当			143,815		143,815
親会社株主に帰属する当期純利益			1,191,871		1,191,871
自己株式の取得				466	466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,048,055	466	1,047,589
当期末残高	334,000	300,080	5,850,552	2,636	6,481,996

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	45,127	71,678	26,550	5,407,856
当期変動額				
剰余金の配当				143,815
親会社株主に帰属する当期純利益				1,191,871
自己株式の取得				466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,006	10,014	37,020	37,020
当期変動額合計	27,006	10,014	37,020	1,084,609
当期末残高	72,133	61,663	10,469	6,492,466

当連結会計年度（自 2020年7月21日 至 2021年7月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	334,000	300,080	5,850,552	2,636	6,481,996
当期変動額					
剰余金の配当			161,787		161,787
親会社株主に帰属する当期純利益			2,023,544		2,023,544
自己株式の取得				217	217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,861,756	217	1,861,539
当期末残高	334,000	300,080	7,712,309	2,853	8,343,536

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	72,133	61,663	10,469	6,492,466
当期変動額				
剰余金の配当				161,787
親会社株主に帰属する当期純利益				2,023,544
自己株式の取得				217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,022	4,617	24,404	24,404
当期変動額合計	29,022	4,617	24,404	1,885,944
当期末残高	101,155	66,281	34,874	8,378,410

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,634,328	2,921,041
減価償却費	158,176	155,020
貸倒引当金の増減額(は減少)	89	5
賞与引当金の増減額(は減少)	52,801	100,925
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,483	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,122	23,370
受取利息及び受取配当金	2,549	2,788
支払利息	1,304	1,111
固定資産除却損	258	510
固定資産売却損益(は益)	-	58,776
減損損失	83,352	-
売上債権の増減額(は増加)	252,950	3,750,001
たな卸資産の増減額(は増加)	26,077	15,513
仕入債務の増減額(は減少)	304,800	3,178
未払金の増減額(は減少)	138,839	56,398
未払消費税等の増減額(は減少)	133,767	65,746
前受金の増減額(は減少)	373,525	1,019,396
その他	112,639	131,140
小計	2,110,343	644,422
利息及び配当金の受取額	2,561	2,795
利息の支払額	1,309	1,109
法人税等の支払額	418,208	588,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,693,387	57,271
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	152,871	123,640
有形固定資産の売却による収入	-	316,826
無形固定資産の取得による支出	40,089	45,880
投資有価証券の取得による支出	1,722	1,867
敷金及び保証金の差入による支出	29,814	7,140
敷金及び保証金の回収による収入	9,073	13,816
その他	4,054	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,477	152,113
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	466	217
リース債務の返済による支出	58,801	94,988
配当金の支払額	143,013	160,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,280	256,159
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,271,629	46,774
現金及び現金同等物の期首残高	5,722,063	6,993,692
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,993,692	1 6,946,917

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。当該連結子会社は、アーク株式会社及び株式会社ユーアイ・テクノ・サービスの2社であります。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。 )

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(ロ) 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は20年～42年です。

(ロ) 上記以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。主な耐用年数は4年～27年です。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

(イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

##### (イ) 一般債権

貸倒実績率法によっております。

##### (ロ) 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

##### ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### 八 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、工事完成基準において、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 八 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### イ 販売契約及び役務提供契約の計上基準

IT関連機器等の販売契約及び役務提供契約に係る収益については、顧客による検収が完了した時点（検収基準）で収益を認識しております。

当連結会計年度の検収基準による売上高 14,821,532千円

##### ロ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）をその他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 625,916千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「荷造運搬費」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「法定福利費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「販売費及び一般管理費」の「荷造運搬費」に表示していた10,023千円及び「その他」に表示していた1,116,726千円は、「法定福利費」255,883千円、「その他」870,866千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた1,449千円は「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大が当社業績に与える影響については、いまだ合理的に見通すことは困難な状況にありますが、現時点ではその影響は軽微と予想しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
	3,483千円	26千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
土地	-	74,950千円
売却関連費用	-	16,173千円

(注)同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

3 減損損失

当社グループは、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

場所	用途	種類	減損損失
千葉県浦安市 他	事業用資産	工具、器具及び備品	879千円
千葉県浦安市 他	事業用資産	ソフトウェア	200千円
千葉県浦安市	遊休資産	建物	56,703千円
千葉県浦安市	遊休資産	土地	25,570千円
合計			83,352千円

当社グループは、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別にグルーピングを行い、また遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

上記のうち、事業用資産については収益力の低下により将来において投資額を回収するための十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断したため、また新たに開設したESCO 船橋-BaySiteに浦安テクニカルセンターのサービス機能を移転したことに伴い、同センターの土地及び建物が遊休状態となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額83,352千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、事業用資産は備忘価額、遊休資産は不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,758千円	41,818千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	32,758千円	41,818千円
税効果額	5,751千円	12,796千円
その他有価証券評価差額金	27,006千円	29,022千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	92千円	22,345千円
組替調整額	14,337千円	15,692千円
税効果調整前	14,430千円	6,653千円
税効果額	4,415千円	2,035千円
退職給付に係る調整額	10,014千円	4,617千円
その他の包括利益合計	37,020千円	24,404千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,600,000	-	-	3,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,602	128	-	4,730

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 128株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月10日 定時株主総会	普通株式	143,815	40.00	2019年7月20日	2019年10月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,787	45.00	2020年7月20日	2020年10月16日

当連結会計年度(自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,600,000	-	-	3,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,730	35	-	4,765

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 35株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月15日 定時株主総会	普通株式	161,787	45.00	2020年7月20日	2020年10月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	251,666	70.00	2021年7月20日	2021年10月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
現金及び預金勘定	6,993,692千円	6,946,917千円
現金及び現金同等物	6,993,692千円	6,946,917千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	236,478千円	67,106千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、什器類及びオフィスシステム事業におけるIT関連機器です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当連結会計年度 (2021年7月20日)
1年内	91,105	91,105
1年超	303,684	212,578
合計	394,789	303,684

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産 (単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当連結会計年度 (2021年7月20日)
流動資産	231,839	213,612

(2) リース債務

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当連結会計年度 (2021年7月20日)
流動負債	68,066	81,992
固定負債	163,745	131,619

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用につきましては、安全性が高く短期的な預金等に限定し運用しております。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが、3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、督促など早期回収のための取組が行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2．参照）

前連結会計年度（2020年7月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,993,692	6,993,692	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,110,236		
(3) 電子記録債権	1,745,774		
貸倒引当金( )	790		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	3,855,220	3,855,220	-
(4) リース投資資産	231,839	228,438	3,400
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	153,978	153,978	-
(6) 敷金及び保証金	12,171	12,171	-
資産計	11,246,902	11,243,501	3,400
(1) 支払手形及び買掛金	1,617,076	1,617,076	-
(2) 短期借入金	260,000	260,000	-
(3) リース債務(1年以内返済を含む)	285,123	280,794	4,328
(4) 未払金	401,551	401,551	-
(5) 未払法人税等	374,880	374,880	-
負債計	2,938,631	2,934,302	4,328

( ) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年7月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,946,917	6,946,917	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,093,232		
(3) 電子記録債権	5,512,822		
貸倒引当金( )	827		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	7,605,227	7,605,227	-
(4) リース投資資産	213,612	211,366	2,245
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	197,665	197,665	-
(6) 敷金及び保証金	1,360	1,360	-
資産計	14,964,782	14,962,537	2,245
(1) 支払手形及び買掛金	1,604,017	1,604,017	-
(2) 短期借入金	260,000	260,000	-
(3) リース債務(1年以内返済を含む)	257,240	254,589	2,651
(4) 未払金	429,164	429,164	-
(5) 未払法人税等	742,106	742,106	-
負債計	3,292,529	3,289,878	2,651

( ) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの敷金及び保証金については、賃貸借契約の終了に伴い、翌連結会計年度中での返還が予定されております。

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。



(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当連結会計年度 (2021年7月20日)
非上場株式	2,242	2,242
敷金及び保証金	197,909	201,944

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」及び「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年7月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,993,692	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,110,236	-	-	-
電子記録債権	1,745,774	-	-	-
リース投資資産	68,094	163,745	-	-
敷金及び保証金	12,171	-	-	-
合計	10,929,969	163,745	-	-

当連結会計年度(2021年7月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,946,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,093,232	-	-	-
電子記録債権	5,512,822	-	-	-
リース投資資産	81,992	131,619	-	-
敷金及び保証金	1,360	-	-	-
合計	14,636,325	131,619	-	-

(注) 4 . 借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年7月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	260,000	-	-	-	-	-
リース債務	83,041	80,684	77,734	34,737	6,086	2,839
合計	343,041	80,684	77,734	34,737	6,086	2,839

当連結会計年度(2021年7月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	260,000	-	-	-	-	-
リース債務	95,673	92,723	48,771	13,940	4,687	1,444
合計	355,673	92,723	48,771	13,940	4,687	1,444

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年7月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	151,498	56,844	94,654
その他	-	-	-
小計	151,498	56,844	94,654
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,480	2,584	104
その他	-	-	-
小計	2,480	2,584	104
合計	153,978	59,429	94,549

当連結会計年度(2021年7月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	197,665	61,297	136,367
その他	-	-	-
小計	197,665	61,297	136,367
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	197,665	61,297	136,367

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。当社につきましては、総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金制度）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用としております。

なお、当社が加入しております全国情報サービス産業厚生年金基金は、2017年7月1日付で厚生労働大臣から確定給付企業年金設立の認可を受けたことに伴い、後継制度として設立した全国情報サービス産業企業年金基金に移行しております。全国情報サービス産業厚生年金基金の解散による追加負担の発生は、見込まれておりません。

また、連結子会社が有する確定給付制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、連結子会社1社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
退職給付債務の期首残高	1,192,558	1,184,474
勤務費用	58,615	60,392
数理計算上の差異の発生額	92	22,345
退職給付の支払額	66,606	57,379
退職給付債務の期末残高	1,184,474	1,209,833

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
退職給付債務の期首残高	26,946	31,722
退職給付費用	4,776	5,777
退職給付の支払額	-	1,112
退職給付債務の期末残高	31,722	36,387

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年7月20日現在)	当連結会計年度 (2021年7月20日現在)
非積立型制度の退職給付債務	1,216,197	1,246,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,216,197	1,246,220
退職給付に係る負債	1,216,197	1,246,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,216,197	1,246,220

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
勤務費用	58,615	60,392
数理計算上の差異の費用処理額	14,337	15,692
簡便法で計算した退職給付費用	4,776	5,777
制度への拠出額	1,326	1,444
割増退職金	1,319	181
退職給付費用	80,374	83,487

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
数理計算上の差異	14,430	6,653

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 2020年7月20日現在	当連結会計年度 2021年7月20日現在
未認識数理計算上の差異	88,852	95,506

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
割引率	0.0%	0.1%
予想昇給率	4.5%	4.4%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度59,702千円、当連結会計年度59,914千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度90,735千円、当連結会計年度93,771千円であります。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国情報サービス産業企業年金基金

(単位：千円)

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	236,669,984	250,002,697
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	193,925,906	197,591,626
差引額	42,744,078	52,411,071

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合  
 前連結会計年度 0.47% (2020年3月31日現在)  
 当連結会計年度 0.49% (2021年3月31日現在)

- (3) 補足説明  
 上記(1)の差額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度40,282,184千円、当連結会計年度52,411,071千円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当連結会計年度 (2021年7月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	150,996千円	181,879千円
未払事業税	28,970	43,416
未払金	1,764	1,654
未払費用	37,282	42,324
前払費用	3,955	5,781
工事損失引当金	75	359
退職給付に係る負債	372,155	381,343
長期未払金	2,237	2,237
貸倒引当金	384	310
無形固定資産	7,654	8,203
投資有価証券	6,516	6,516
減損損失	27,598	1,240
その他	1,065	110
繰延税金資産小計	640,657	675,379
評価性引当額	31,284	14,251
繰延税金資産合計	609,372	661,128
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	22,415	35,212
繰延税金負債合計	22,415	35,212
繰延税金資産の純額	586,956	625,916

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当連結会計年度 (2021年7月20日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	-
評価性引当額の増減	0.1	-
住民税均等割等	0.6	-
控除額による影響額	3.6	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは不動産賃借契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、商品・製品及びサービス別の事業単位から構成されており、「ICTサービス事業」、「オフィスシステム事業」、「ソリューションサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ICTサービス事業」は、ネットワークシステムの設計・施工・運用管理サービス、ハードウェア保守サービス及びメーカーリペアサービスの提供、並びにネットワークに関わるIT機器販売を行っております。

「オフィスシステム事業」は、オフィスの設計・施工サービス、OAサプライ用品等の販売を行っております。

「ソリューションサービス事業」は、ソフトウェアの開発・サポート・運用保守サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ICT サービス事業	オフィス システム事業	ソリュー ション サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,915,577	4,233,187	1,100,182	17,248,948	-	17,248,948
セグメント間の内部売上高又は振替高	172,587	31,415	167,159	371,162	371,162	-
計	12,088,165	4,264,603	1,267,342	17,620,110	371,162	17,248,948
セグメント利益	1,532,252	138,722	40,767	1,711,741	-	1,711,741
セグメント資産	3,049,685	865,283	285,770	4,200,738	9,550,642	13,751,381
その他の項目						
減価償却費	116,452	14,597	27,098	158,149	-	158,149
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,868	1,746	29,594	66,209	161,923	228,133

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 全ての営業費用は各報告セグメントに配賦しているため、セグメント利益の調整額はありません。

(2) セグメント資産の調整額9,550,642千円は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、土地、繰延税金資産等です。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額161,923千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産です。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は連結貸借対照表の総資産額と一致しております。



当連結会計年度（自 2020年7月21日 至 2021年7月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ICT サービス事業	オフィス システム事業	ソリュー ション サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,508,130	3,656,577	940,765	21,105,473	-	21,105,473
セグメント間の内部売上高又は振替高	152,794	36,958	168,583	358,335	358,335	-
計	16,660,925	3,693,535	1,109,348	21,463,809	358,335	21,105,473
セグメント利益又は損失( )	2,885,736	93,563	123,865	2,855,434	-	2,855,434
セグメント資産	6,680,604	981,305	322,081	7,983,991	9,242,809	17,226,801
その他の項目						
減価償却費	112,935	11,068	31,017	155,020	-	155,020
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,378	3,384	9,750	55,513	85,479	140,993

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 全ての営業費用は各報告セグメントに配賦しているため、セグメント利益の調整額はありません。
  - (2) セグメント資産の調整額9,242,809千円は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、土地、繰延税金資産等です。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額85,479千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産です。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は連結貸借対照表の総資産額と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社内田洋行	6,205,707	ICTサービス事業、オフィスシステム事業及びソリューションサービス事業

当連結会計年度（自 2020年7月21日 至 2021年7月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社内田洋行	11,443,685	ICTサービス事業、オフィスシステム事業及びソリューションサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	ICT サービス事業	オフィス システム事業	ソリュー ション サービス事業	計		
減損損失	335	-	1,079	1,414	81,937	83,352

(注) 1. 「調整額」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社内田洋行	東京都中央区	5,000,000	情報・教育システムの構築及び販売、オフィス家具等の販売、施工	（被所有） 直接 34.5 間接 9.5	当社商品等の販売並びに商品の仕入  役員の兼任	ハードウェア保守、ネットワークサービス、OAサブライ及びソフトウェアサポート	6,170,963	受取手形及び売掛金	586,248
									電子記録債権	1,625,452
							商品の仕入	2,683,426	買掛金	1,165,059
										596,115

1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。
- (2) 当社商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2020年7月21日 至 2021年7月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社内田洋行	東京都中央区	5,000,000	情報・教育システムの構築及び販売、オフィス家具等の販売、施工	（被所有） 直接 34.5 間接 9.5	当社商品等の販売並びに商品の仕入  役員の兼任	ハードウェア保守、ネットワークサービス、OAサブライ及びソフトウェアサポート	11,411,294	受取手形及び売掛金	549,824
									電子記録債権	5,372,924
							商品の仕入	1,829,436	買掛金	1,543,587
										620,334

1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。
- (2) 当社商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社内田洋行（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)		当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)	
1株当たり純資産額	1,805円83銭	1株当たり純資産額	2,330円42銭
1株当たり当期純利益金額	331円50銭	1株当たり当期純利益金額	562円83銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年7月20日現在)	当連結会計年度 (2021年7月20日現在)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,492,466	8,378,410
普通株式に係る純資産額(千円)	6,492,466	8,378,410
普通株式の発行済株式数(千株)	3,600	3,600
普通株式の自己株式数(千株)	4	4
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	3,595	3,595

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当連結会計年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,191,871	2,023,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,191,871	2,023,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,595	3,595

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	260,000	260,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	83,041	95,673	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	202,081	161,567	1.0	2022年8月~ 2027年8月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	545,123	517,240	-	-

(注) 1. 「平均利率」は加重平均利率を使用しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	92,723	48,771	13,940	4,687

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,829,370	9,231,307	17,265,949	21,105,473
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	261,909	917,956	2,956,086	2,921,041
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	183,210	636,914	2,044,831	2,023,544
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	50.95	177.15	568.76	562.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	50.95	126.19	391.60	5.92

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月20日)	当事業年度 (2021年7月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,608,187	6,214,134
受取手形	30,669	20,945
電子記録債権	1 1,745,774	1 5,512,822
売掛金	1 1,994,271	1 2,001,273
リース投資資産	231,839	213,612
商品	121,400	195,849
仕掛品	127,594	66,707
原材料及び貯蔵品	2,976	4,326
前渡金	44,241	281,687
前払費用	45,261	42,827
その他	1 38,719	1 21,281
貸倒引当金	198	312
<b>流動資産合計</b>	<b>10,990,737</b>	<b>14,575,155</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	358,261	361,124
工具、器具及び備品	89,919	87,390
土地	693,332	435,282
リース資産	53,311	43,628
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,194,826</b>	<b>927,426</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	138,399	112,172
電話加入権	12,296	12,080
<b>無形固定資産合計</b>	<b>150,695</b>	<b>124,253</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	155,978	199,665
関係会社株式	70,500	70,500
破産更生債権等	743	702
長期前払費用	1,637	1,707
繰延税金資産	546,913	560,761
出資金	20	20
敷金及び保証金	209,905	203,144
貸倒引当金	743	702
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>984,955</b>	<b>1,035,799</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,330,477</b>	<b>2,087,478</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,321,214</b>	<b>16,662,633</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月20日)	当事業年度 (2021年7月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	157,363	158,691
買掛金	1,154,888	1,154,577
短期借入金	260,000	260,000
リース債務	83,041	95,673
未払金	1,409,300	1,432,412
未払費用	463,262	469,787
未払法人税等	314,481	680,638
未払消費税等	208,780	275,831
前受金	1,703,165	2,724,073
預り金	95,651	99,578
賞与引当金	457,623	546,406
工事損失引当金	1,974	1,174
その他	98	691
流動負債合計	5,709,632	7,287,537
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,095,622	1,114,326
リース債務	202,081	161,567
固定負債合計	1,297,703	1,275,893
負債合計	7,007,336	8,563,431
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	334,000	334,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	300,080	300,080
資本剰余金合計	300,080	300,080
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	28,818	28,818
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	4,420,000	-
繰越利益剰余金	1,161,483	7,338,002
利益剰余金合計	5,610,301	7,366,820
自己株式	2,636	2,853
株主資本合計	6,241,744	7,998,046
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	72,133	101,155
評価・換算差額等合計	72,133	101,155
純資産合計	6,313,878	8,099,202
負債純資産合計	13,321,214	16,662,633

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当事業年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
売上高	1 16,834,885	1 20,561,694
売上原価	1 12,181,721	1 14,705,570
売上総利益	4,653,164	5,856,124
販売費及び一般管理費	1, 2 3,134,834	1, 2 3,277,110
営業利益	1,518,329	2,579,013
営業外収益		
受取利息	1 153	1 44
受取配当金	2,384	1 97,738
受取地代家賃	1 12,889	1 8,539
受取手数料	1 1,340	1 2,293
保険配当金	2,146	3,048
その他	1 2,079	1 1,452
営業外収益合計	20,994	113,116
営業外費用		
支払利息	1,304	1,111
不動産賃貸費用	3 4,641	3 3,058
固定資産除却損	9	510
その他	98	82
営業外費用合計	6,053	4,762
経常利益	1,533,270	2,687,367
特別利益		
固定資産売却益	-	4 58,776
特別利益合計	-	58,776
特別損失		
減損損失	5 83,352	-
その他	216	-
特別損失合計	83,568	-
税引前当期純利益	1,449,702	2,746,144
法人税、住民税及び事業税	432,584	854,482
法人税等調整額	49,097	26,643
法人税等合計	383,487	827,838
当期純利益	1,066,214	1,918,305



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)		当事業年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品棚卸高		123,299		121,400	
当期商品仕入高		4,892,637		4,034,088	
小計		5,015,936		4,155,488	
商品他勘定振替高	1	60		2,934	
期末商品棚卸高		121,400		195,849	
商品売上原価		4,894,476	40.2	3,956,705	26.9
材料費		465,454		456,707	
労務費		2,480,681		2,692,404	
経費	2	4,417,739		7,580,241	
期首仕掛品たな卸高		81,237		127,594	
合計		7,445,112		10,856,948	
他勘定振替高	3	30,273		41,375	
期末仕掛品たな卸高		127,594		66,707	
差引		7,287,245	59.8	10,748,864	73.1
売上原価		12,181,721	100.0	14,705,570	100.0

(注) 1 商品他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
経費	-	775
リース投資資産	27	-
販売費及び一般管理費	32	2,158
計	60	2,934

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	3,831,693	6,916,520
旅費交通費	91,179	85,160
賃借料	280,872	315,558
減価償却費	33,768	42,071

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
固定資産振替高	30,273	41,375

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	334,000	300,080	300,080	28,818	4,000,000	659,084	4,687,902
当期変動額							
剰余金の配当						143,815	143,815
別途積立金の積立					420,000	420,000	-
別途積立金の取崩							-
当期純利益						1,066,214	1,066,214
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	420,000	502,398	922,398
当期末残高	334,000	300,080	300,080	28,818	4,420,000	1,161,483	5,610,301

	株主資本		評価・換算差 額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	2,170	5,319,812	45,127	5,364,939
当期変動額				
剰余金の配当		143,815		143,815
別途積立金の積立		-		-
別途積立金の取崩		-		-
当期純利益		1,066,214		1,066,214
自己株式の取得	466	466		466
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27,006	27,006
当期変動額合計	466	921,932	27,006	948,939
当期末残高	2,636	6,241,744	72,133	6,313,878

当事業年度（自 2020年7月21日 至 2021年7月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	334,000	300,080	300,080	28,818	4,420,000	1,161,483	5,610,301
当期変動額							
剰余金の配当						161,787	161,787
別途積立金の積立							-
別途積立金の取崩					4,420,000	4,420,000	-
当期純利益						1,918,305	1,918,305
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	4,420,000	6,176,518	1,756,518
当期末残高	334,000	300,080	300,080	28,818	-	7,338,002	7,366,820

	株主資本		評価・換算差 額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	2,636	6,241,744	72,133	6,313,878
当期変動額				
剰余金の配当		161,787		161,787
別途積立金の積立		-		-
別途積立金の取崩		-		-
当期純利益		1,918,305		1,918,305
自己株式の取得	217	217		217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			29,022	29,022
当期変動額合計	217	1,756,301	29,022	1,785,323
当期末残高	2,853	7,998,046	101,155	8,099,202

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。 )

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 ) によっております。

イ 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

ロ 仕掛品

個別法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ( リース資産を除く )

建物 ( 建物附属設備を除く )

定額法によっております。なお、主な耐用年数は20年～42年です。

上記以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。主な耐用年数は4年～27年です。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産 ( リース資産を除く )

ソフトウェア

イ 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間 ( 3年 ) における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

ロ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

##### イ 一般債権

貸倒実績率法によっております。

##### ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、工事完成基準において、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生したと認められる額を計上しております。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4 収益及び費用の計上基準

#### イ 販売契約及び役務提供契約の計上基準

IT関連機器等の販売契約及び役務提供契約に係る収益については、顧客による検収が完了した時点（検収基準）で収益を認識しております。

当事業年度の検収基準による売上高 14,841,721千円

#### ロ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### イ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### ロ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 560,761千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた108千円は、「固定資産除却損」9千円、「その他」98千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月20日)	当事業年度 (2021年7月20日)
短期金銭債権	2,236,194千円	5,955,099千円
短期金銭債務	820,055千円	870,018千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当事業年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
営業取引(売上高)	6,250,158千円	11,513,023千円
営業取引(営業費用)	3,741,503千円	3,204,107千円
営業取引以外の取引	13,951千円	105,348千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額については次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当事業年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
荷造運搬費	10,068千円	10,866千円
給料及び手当	1,385,650千円	1,414,568千円
賞与引当金繰入額	222,546千円	261,091千円
退職給付費用	110,121千円	113,138千円
法定福利費	232,359千円	243,453千円
福利厚生費	86,359千円	83,242千円
賃借料	87,766千円	96,326千円
減価償却費	121,900千円	105,129千円

3 不動産賃貸費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当事業年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
減価償却費	3,198千円	1,924千円
租税公課	943千円	639千円
賃借料	499千円	494千円
計	4,641千円	3,058千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)	当事業年度 (自 2020年7月21日 至 2021年7月20日)
土地	-	74,950千円
売却関連費用	-	16,173千円

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

5 減損損失

当社は、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

場所	用途	種類	減損損失
千葉県浦安市 他	事業用資産	工具、器具及び備品	879千円
千葉県浦安市 他	事業用資産	ソフトウェア	200千円
千葉県浦安市	遊休資産	建物	56,703千円
千葉県浦安市	遊休資産	土地	25,570千円
合計			83,352千円

当社は、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別にグルーピングを行い、また遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

上記のうち、事業用資産については収益力の低下により将来において投資額を回収するための十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断したため、また新たに開設したESCO 船橋-BaySiteに浦安テクニカルセンターのサービス機能を移転したことに伴い、同センターの土地及び建物が遊休状態となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額83,352千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、事業用資産は備忘価額、遊休資産は不動産鑑定評価額に基づき評価しております。



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年7月20日)	当事業年度 (2021年7月20日)
子会社株式	70,500	70,500

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年7月20日)	当事業年度 (2021年7月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	140,032千円	167,200千円
未払事業税	24,210	38,720
未払費用	35,602	40,059
退職給付引当金	335,260	340,983
工事損失引当金	604	359
貸倒引当金	288	310
無形固定資産	7,654	8,203
投資有価証券	6,516	6,516
減損損失	27,598	1,240
その他	5,824	6,629
繰延税金資産小計	583,593	610,224
評価性引当額	14,263	14,251
繰延税金資産合計	569,329	595,973
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	22,415	35,212
繰延税金負債合計	22,415	35,212
繰延税金資産の純額	546,913	560,761

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年7月20日)	当事業年度 (2021年7月20日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	-
住民税均等割等	0.6	-
控除額による影響額	4.0	-
その他	1.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	358,261	33,492	3	30,625	361,124	315,556
工具、器具及び備品	89,919	50,962	6	53,485	87,390	270,190
土地	693,332	-	258,050	-	435,282	-
リース資産	53,311	6,216	-	15,898	43,628	72,826
有形固定資産計	1,194,826	90,670	258,059	100,010	927,426	658,574
無形固定資産						
ソフトウェア	138,399	37,049	4,346	58,929	112,172	-
電話加入権	12,296	-	216	-	12,080	-
無形固定資産計	150,695	37,049	4,562	58,929	124,253	-

(注) 1 当期償却額のうち、建物1,691千円、工具、器具及び備品233千円は営業外費用(不動産賃貸費用)であります。

2 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(当期増加額)

建物	東京支社	4,770千円
	ESCO 船橋-BaySite	16,522千円
工具、器具及び備品	本社設備	1,800千円
	ESCO 船橋-BaySite	3,355千円
	セキュリティ設備	3,773千円
	サーバー、パソコン、周辺機器	36,877千円
ソフトウェア	自社使用ソフトウェア	32,529千円

(当期減少額)

土地	浦安テクニカルセンター	258,050千円
----	-------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	942	322	250	1,014
賞与引当金	457,623	546,406	457,623	546,406
工事損失引当金	1,974	1,174	1,974	1,174

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月21日から7月20日まで
定時株主総会	10月中旬
基準日	7月20日
剰余金の配当の基準日	1月20日、7月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.esco.co.jp/">https://www.esco.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）2020年10月15日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年10月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第49期第1四半期（自 2020年7月21日 至 2020年10月20日）2020年12月3日関東財務局長に提出

第49期第2四半期（自 2020年10月21日 至 2021年1月20日）2021年3月5日関東財務局長に提出

第49期第3四半期（自 2021年1月21日 至 2021年4月20日）2021年6月2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2020年10月16日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年10月14日

ウチダエスコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 草野 和彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 哲章  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウチダエスコ株式会社の2020年7月21日から2021年7月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウチダエスコ株式会社及び連結子会社の2021年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検収基準による売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高21,105,473千円のうち14,821,532千円は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、同社が顧客とのIT関連機器等の販売契約及び役務提供契約に係る検収基準による売上高(以下「検収基準による売上高」)であり、連結売上高の70%を占めている。</p> <p>検収基準による売上高は、顧客による財又はサービスの検収をもって、財の引渡し又はサービスの提供が完了し、かつ対価が成立したものとして売上高を計上している。</p> <p>会社はIT関連機器販売やシステム構築・各種設定・ソフトウェアインストール等の多様なサービスを提供しており、多数の仕入先及び外注先を利用している。これらのサービスは現場での据付作業を必要とする場合が多く、実質的に顧客に財の引渡し又はサービスの提供が完了していないときには、検収基準による売上高の期間帰属の適切性に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、検収基準による売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、検収基準による売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>検収基準による売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各所課長が売上計上日付と顧客からの検収書の日付を照合する統制</li> </ul> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>検収基準による売上高の期間帰属の適切性を検討するため、決算月である7月度の検収基準による売上高のうち、受注時点における売上計上予定日が翌期以降である等の条件に基づいて抽出した取引について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客から入手した検収書に記載されている日付と売上計上日付とを照合した。</li> <li>検収日を仕入先から入手した出荷証憑又は外注先からの請求書の日付等と照合し、顧客に対する財の引渡し又はサービスの提供について、実質が伴っていることを確認した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウチダエスコ株式会社の2021年7月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウチダエスコ株式会社が2021年7月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月14日

ウチダエスコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 草野 和彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 哲章  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウチダエスコ株式会社の2020年7月21日から2021年7月20日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウチダエスコ株式会社の2021年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検収基準による売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「検収基準による売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「検収基準による売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。